

知的財産政策（金曜4限） 履修者 各位

補講（5月30日・月曜1限）を欠席した人は、救済措置として、以下の課題に対する簡単な回答（400字程度）を提出することが可能です。

【課題】 以下の記事に示されるような新しい社会問題に対応した知的財産政策を決定する際に「知的財産戦略本部（内閣）」が果たす役割や意義について論じなさい。

http://news.tv-asahi.co.jp/news_politics/articles/000074399.html

<http://www.jiji.com/jc/article?k=2016050900780&g=eco>

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160509/k10010513901000.html>

※記載形式：自由（400字程度）

※提出期限：2016年6月10日（金）

※提出方法：右の電子メール宛に送ってください。katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp
（なお、メールの件名は「公共政策大学院（補講レポート）」として下さい。）

ご不明な点がありましたら、下記の電子メールあてにご質問ください。

担当教員 加藤(浩) E-mail: katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp